

「COSちとふな」 地域共生のいえ憲章

自宅の建て替えにともない貸しスペースをつくるにあたり
「何かしら地域に役に立つことに活用できないか」と考えました。
敷地の条件から用途は限られてしまいましたが
非営利団体の事務所として、安く貸し出すことにしました。

入居された団体は
お年寄りや障がいのある方、子育て中の親御さんたちの支援や
リユースショップを営み環境保全に取り組むなど
それぞれが地域に対する貢献を目指しています。

加えて2階にある多目的室は、入居団体のご好意で
地域のみなさんのちょっとした会合や
趣味の活動にも利用させてもらっています。

このような入居団体の理念を尊重しつつ
いろいろな人が交わる場所として
みなさんに重宝されればうれしく思います。

平成 17 年 9 月
COSちとふな

「地域共生のいえ」とは、オーナーが自ら所有する家・建物を近隣に開放し地域に役立てる取組みのことです。財団法人 世田谷トラストまちづくりでは、その様な取組みに対して、専門家・NPO などを紹介、派遣し、家・建物の地域活用プラン作成などの支援をおこなっています。「COS ちとふな」は、平成 16 年度の「地域共生のいえづくり支援事業」の対象として支援を受けました。

この憲章は、「COS ちとふな」の理念をわかりやすい形で伝えるために作成されたものです。この場が地域の皆さんに愛され、誰もがいきいきと暮らせるまちづくり拠点として育っていくことを期待します。